

障害等状況調査書記入要領

北海道拓北養護学校

1 障害について

「個別の教育支援計画」等の写しに替えることができます。写しに替える場合は別紙の項目が網羅されているものにしてください。

(1) 障害名

主として示されている障害名を記入してください。

(例) 肢体不自由 知的障害 聴覚障害 視覚障害 など

(2) 診断名

主として示されている障害名にかかわる具体的な診断名を記入してください。

(例) 脳性まひ 進行性筋ジストロフィー症 二分脊椎 など

(3) 判定の時期、診断した医療機関

身体障害のあることが最初に発見、または診断された時期、およびその医療機関を記入してください。

(4) 身体障害者手帳

身体障害者手帳に記載されている事柄を転記してください。

(5) 療育手帳

療育手帳に記載されている事柄を転記してください。

(6) その他の手帳

上記以外に手帳を取得している場合は、手帳名を記入のうえ、記載されている事柄を転記してください。

2 障害の具体的状況について

「個別の教育支援計画」等の写しに替えることができます。写しに替える場合は別紙の項目が網羅されているものにしてください。

(1) 身体の状態

部位、現症を記入してください。

(例) 右上肢まひ 左足膝下欠損 右手・右足拘縮 右股関節脱臼 など

(2) 言語の状態

障害がある場合には、その状況を具体的に記入してください。

(例) ・日常の会話を理解できる。発声はあるが、発語はない。

・口周辺にまひがあり、言葉は聞き取りにくい。

(3) 視力の状況

診断されている場合について記入してください。記入する場合は診断内容について記入してください。

(例) ・弱視のため、約1メートル以上先のものはとらえられない。

・右が義眼である。左目は正常で日常生活には支障がない。

(4) 聴覚の状況

診断されている場合について記入してください。記入する場合は診断内容について記入してください。

(例) ・感音性難聴のため、補聴器を使用している。

・大きな声なら聞こえることがある。

3 医療について

「個別の教育支援計画」等の写しに替えることができます。写しに替える場合は別紙の項目が網羅されているものにしてください。

(1) 発作

わかっている範囲で記入してください。

(2) 継続治療及び定期検診

現在、定期的に治療や検診を受けていることがあれば記入してください。

- (例) ・市立札幌病院の小児科で、3ヶ月に1度、発作の治療を受けている。
・北海道立子ども総合医療・療育センターの整形外科で、半年に1度、股関節の脱臼の状態について検診を受けている。

(3) 医療的処置及び配慮事項

医療的処置や配慮が必要である場合には、具体的に記入してください。

(4) その他

医療に関して、他に特記事項がある場合は、具体的に記入してください。

4 医療歴・訓練歴

「個別の教育支援計画」等の写しに替えることができます。写しに替える場合は別紙の項目が網羅されているものにしてください。

(1) 医療歴

最近（ここ2～3年）、入院治療または手術などしたことがあれば記入してください。

(2) 訓練歴

現在、継続して訓練を受けていることがあれば記入してください。

(例)

内 容	時 期	医 療 機 関
座位の安定、立位の獲得	平成 22 年から	北海道立子ども総合医療・療育センター
歩行の安定	平成 27 年から	札幌市発達医療センター

5 総合所見

おおむね次の観点について記入してください。

- (1) 運動、移動、機能訓練に関して、特に規制や制限がある場合があれば記入してください。
(2) 学校生活全般にわたって、特別な介助や保護が必要な場合があれば記入してください。
(3) 社会生活適応に関して、特に問題となる状態や兆候があれば記入してください。
(4) 知的障害に関する事項、および特に配慮することなどを記入してください。

6 障害等状況調査書の作成

- (1) 障害等状況調査書は本校ホームページから様式をダウンロードし、作成してください。
(2) 本記入要領を参考に、記入してください。
(3) 印刷は、以下の用紙と方法で行ってください。

規格	日本産業企画 A 4 縦型
印刷種別	1 色（黒）印刷
項 数	2 ページ
成型方法等	A 4 用紙の 1 枚の表裏に印刷する（2 ページ分計 1 枚）
刷面	両面
用紙の種類	A 4：上質紙
用紙の厚さ	A 判 70. 5 kg（四六版換算 110 kg） ※指定された厚さの用紙が用意できない場合は、「特厚口」等、相当の厚さの紙で印刷すること。 ※コピー用紙での印刷は、不可とする。
備考	・障害等状況調査書を「個別の教育支援計画」等の写しに替える場合は、 <u>コピー用紙での印刷を可とする。</u> ・印刷はコピー機またはレーザープリンターなど、水に濡れてもインクが流れ落ちない印刷機器を使用する。